

～平和祈念資料館について～

今、吹田市には、市民の皆さんに近現代史を知っていただく大きなチャンスがあります。それは、この不況下で他市が公共施設の建設にちゅうちょする中、(仮称)南千里駅前公共施設を建設し、そこに平和祈念資料館が設置されることです。再度の確認になりますが、この資料館の設置費用、年間運営費は幾らでしょうか。財政非常事態を押し市民の血税を使うわけですから、行政の自己満足ではなく、市民がメリットの感じられる施設にしなければならないと、設置条例に賛成した一議員として大きな責任を感じております。

まず、設置の目的ですが、平成 23 年 12 月定例会において、二度と戦争を起こさないよう、日本が戦争に至った原因や背景などを市民の皆様とともに考えることができるような施設となりますように、資料の展示方法についても工夫してまいりたいと御答弁いただきました。冒頭に申し上げましたとおり、歴史背景とともに、なぜ戦争に至ったかを学び、考える施設の設置は、大阪府下でも事例がなく、非常に意義のあるものと考えます。

そこで数点伺います。まず平和祈念資料館の監修者はどなたで、展示についての市側の決定権者及び責任者はどなたですか。また、施設の展示について、12 月定例会から現段階でどこまで話が進んでいるのでしょうか。今後のタイムスケジュールもお答えください。

新しい施設は、平和祈念資料室と、二度と戦争が起こらないようにという目的は共通ですが、資料室は、戦争の悲惨さと平和のとうとさの認識に重点が置かれていたのとは異なり、資料館は、前回の答弁でいただいたように、日本が戦争に至った原因や背景を考えることに重点が置かれると理解しています。現状の施設と新たな施設の展示の特徴の明確な違いをお答えください。

(西山均人権文化部長)

平和祈念資料館に係る費用でございますが、非常勤職員報酬や備品購入費などの管理運営費といたしまして 1,208 万 5,000 円、施設管理委託料や土地家屋購入費、光熱水費の維持管理経費といたしまして 2,164 万 6,000 円で、合わせて 3,373 万 1,000 円でございます。

次に、平和祈念資料館の市の決定権者、責任者につきましては、人権文化部長が担うこととなりますので、展示等の監修に当たりましては、人権文化部と教育委員会との検討会で対応してまいりたいと考えております。

次に、今後のタイムスケジュールにつきましては、現在の平和祈念資料室は 8 月 15 日で閉鎖し、資料の移転作業並びに備品の搬入や展示等、開館に向けて準備をいたしまして、9 月 3 日に平和祈念資料館として開館する予定にしております。

また、平成 23 年 12 月議会で御答弁申し上げましたとおり、戦争に至った原因や背景などを考えることができる施設にするために、ピースおおさか、堺市立平和と人権資料館、滋賀県平和祈念館等の類似の施設や関係者の御意見も参考にしながら検討を重ねている段階でございます。

現在の方針は、展示につきましては学習指導要領及び歴史の教科書に沿った、児童や生

徒にもわかりやすいものとなるよう考えております。また、戦争時の体験を語っていただく語り部の方との交流を通じ、戦争や平和について学び、考える場を設けたいと考えております。

以上のような状況でございますが、9月の開館に合わせるためには、6月末ごろには具体的な展示内容を決定しなければならないと考えております。

今後とも、本市といたしまして、非核平和都市宣言に込められております真の恒久平和の実現と核兵器廃絶のため、引き続き啓発活動を推進してまいります。

(再質問)

平和祈念資料館についてです。決定権者、責任者が人権文化部長とのことですので、具体的なことについて5点伺います。

まず、展示の監修については、人権文化部と教育委員会の検討会で対応するとのことですが、つまりは職員で監修を行うということですね。この検討会に所属する職員で、資料館を監修するに足る技能、知識、経験をお持ちの方はおられるのでしょうか。専門家に監修を依頼しない理由とともにお答えください。

次に、戦争に至った原因や背景などを考えることができる施設にするために、ピースおおさか、堺市立平和と人権資料館等の類似施設や関係者の意見も参考にしながらということですが、ピースおおさか、堺市立平和と人権資料館を先日視察いたしました。戦争に至った原因や背景などを考える施設と言えるものではないとの感想を抱きました。なぜ目的や趣旨の異なる施設を選ばれたのか、これらの施設から何を学ぶおつもりなのか、お答えください。

次に、展示について、歴史教科書に沿ったものとするとのことですが、歴史教科書については、出版社によって記載やとらえる人物、歴史認識が異なることは、昨今の教科書採択問題でも明白であります。どの出版社の教科書に沿うつもりなのですか。また、学習指導要領に沿った場合、どのような展示内容となるのでしょうか。

次に、9月開館に合わせるためには、6月末ごろには具体的な展示内容を決定しなければならないとのことですが、あと1カ月しかありません。現段階で、展示内容について部長はどこまで決定しており、6月末までにあと何を決定しなければなりませんか。

最後に、恒久平和の実現と核兵器廃絶のため、平和祈念資料館の責任者である部長は何かが必要であるとお考えか、見解をお聞かせください。

(西山均人権文化部長)

平和祈念資料館に関する数点の御質問にお答え申し上げます。

まず最初に、展示の監修につきましては、人権文化部と教育委員会の職員の検討会で対応いたしますが、その際、類似施設から専門家を紹介していただき、御指導いただくということも考えております。また、博物館の学芸員などの意見も伺う予定でございます。

次に、今後方針を決め、展示内容を決定し運営していく中で、専門家の設置につきましては、必要に応じ検討してまいりたいと考えております。

次に、類似施設へは、各施設の設置目的や展示方法など、できるだけ多くを見せていただき、本市にふさわしい施設となるよう参考にするために視察させていただきました。

資料館の設置の目的は、戦争の戦禍及び平和のとうとさを後世に伝えるとともに、平和に対する市民の意識の高揚を図ることであり、その遂行のため、今後もさまざまな施設を視察し、意見を聞かせていただこうと思っております。広い視点からの施設運営を図りたいと考えております。

次に、本市の中学校社会科での授業では、中学校の学習指導要領に示されるねらいに基づき、広い視野に立って社会に対する関心を高め、資料に基づいて多面的、多角的に考察し、我が国の郷土と歴史に対する理解と愛情を深めることを目標としており、この学習指導要領及び本市が採択し吹田の児童、生徒が学んでいる教科書に沿ったものになると考えております。

次に、現在の決定事項につきましては、展示につきましては、学習指導要領及び歴史の教科書に沿った、児童や生徒にわかりやすいものとする、また、戦争の体験を語っていただく語り部の方との交流を通じ、戦争や平和について学び、考える場を設けるということでございます。それと並行して、オープニング企画展の準備も進めております。その後、具体的な展示内容につきましては6月末までに決定したいと考えております。

最後に、非核平和都市宣言につきましては、市民の平和を希求する意識の高揚を図ることが必要で、そのための啓発が、展示することが必要であると考えております。

(再々質問)

平和祈念資料館についてなんですけども、少し答弁が不明瞭だったのでよくわからなかったんですけども、要は、専門家を使うかどうかという部分で、どのような専門家をどのような形で使うかというのを、あと1カ月しかありませんから、その点だけ明確にしていただければと思います。

(西山均人権文化部長)

平和祈念資料館の専門家につきましてはの再度の御質問にお答えいたします。

類似施設等の専門家の方を紹介していただいたり、吹田市の市内に大学がございますので、そちらの専門家の方のアドバイスをいただいたりというような形で、まだ特定の方を決めているというような状況ではございませんけども、開館後も引き続き研究してまいりますので、いろいろな方の紹介をいただいて研究させていただきたいと思っております。